



2014年4月28日



ニプロ株式会社
(コード番号：8086)

「再生医療分野で国内初の細胞医薬品」の事業化へ向けた特許ライセンス契約締結のお知らせ

ニプロ株式会社は札幌医科大学(理事長・学長 島本 和明、北海道札幌市)の「脳梗塞及び脊髄損傷の治療に用いる自己骨髄間葉系幹細胞」の特許について、研究成果を全国の患者さんへ広く還元するため、保険診療への展開を見据え、再生医療医薬品の製造販売を行うことを目的に、ライセンス契約を締結しましたのでお知らせいたします。

今回の特許ライセンス契約は、札幌医科大学における独自の研究成果を元に純国産の細胞医薬品を開発し、薬事法に基づく再生医療分野での医薬品としては国内初の製造販売をニプロが行うことを予定するものです。

本特許は、患者自身の骨髄に含まれる間葉系幹細胞を体外で約 1 万倍に増殖させ、その細胞を患者の静脈から点滴の要領で投与する治療にかかるものであり、患者自身の細胞を用いるため副作用が起こりにくく、外科的手術を必要としない点で画期的です。間葉系幹細胞は、神経や血管などに分化する能力をもった幹細胞で、この再生治療では自己の間葉系幹細胞が損傷した脳神経や血管、中枢神経を修復することで、脳梗塞や脊髄損傷の後遺障害に伴う神経症候や機能障害の改善、および要介護度の改善が期待出来ます。

札幌医科大学において既に、脳梗塞患者に対する医師主導治験(第Ⅲ相試験)を2013年2月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に届け出、現在、附属病院において治験を実施しています。また、昨年の12月には、脊髄損傷患者に対する医師主導治験(第Ⅱ相)も開始し、再生医療分野において国内初となる細胞医薬品の実用化に向けた研究を進めております。

当社がこれまで培ってきた医療機器・医薬品開発の技術と本特許を活用し、再生医療分野では国内初の細胞医薬品の事業化を推進し、本再生医療の保険診療への道を開き、多くの患者さんを後遺症から救えるよう、両者で協力し画期的な再生治療の一般医療化を目指します。

ニプロでは、今後とも再生医療や最先端医療への取り組みを積極的に推進し、患者さまの QOL 向上はもちろんのこと、より安全で、環境に配慮した製品の開発、提供に努めてまいります。

<お問い合わせ先> 広報担当 TEL 06-6375-6700